

北見地区への第1陣は明治30年(1897年)5月頃、愛知県を武揚丸で出発し瀬戸内海、日本海沿岸・舞鶴、敦賀を經由し湧別で湧別屯田が下船し6月6日網走(現ポンモイ街道 網走新港)に到着、翌日の7日に端野に入りました。

北見屯田兵は1府36県から集められた屯田歩兵第4大隊が5つの中隊に分かれ野付牛屯田(1中隊～3中隊)と湧別屯田(4中隊～5中隊)が開拓と警備にあたりました。

野付牛には、明治30年(1897年)6月、第4大隊第1中隊100戸が端野町1区～3区、2中隊99戸(東10号～東5号までを兵村1区、兵村2区は東1号まで、兵村3区は西5号まで、兵村4区は西10号まで)3中隊は相内地区に99戸の298戸が入り、翌年には299戸が入っています。

屯田兵は国制で、支度料・旅費・住宅・日用品・農具など支給され各戸に約1万五千坪(五町歩)の土地が給与されています。

また、屯田兵村公用地として1万五千坪に戸数を乗じた土地と官給地を加え約1千238町の土地が給与され公有財産となります。

公有財産は、兵村に管理させ、その経営から得られた収益を兵村の公共に充てられ、学校建設や鉄道敷設など野付牛村の基本財産地は現在の北見市の都市形成の基礎となっています。

住居は板囲いに障子窓、ササ葺き屋根、4.5畳と6～8畳の和室、炉付の板の間、押入れ、土間、トイレ付きの2LDKになります。

大隊本部は2中隊兵村2区に置かれ初代大隊長には小泉正保が赴任しました。

二代目大隊長は三輪光儀が赴任しています。

* 屯田兵制度は明治36年(1903)に廃止されています。

* 屯田歩兵第4大隊本部碑銘末尾に、本部玄関は「右へ」十三間ノ所也とありますが、本碑は移設されているので「左へ」となります。

北見市には、屯田兵に由来した地名が残っており、とん田町端野一区・二区・三区の呼称や、小泉、三輪のように大隊長名が住所となって残っています。

* 屯田兵に関する展示施設は、展示により料金が異なります。

北網圏北見文化センター TEL(0157)23-6700 開館時間/9:30～16:30

住所/北見市公園町1番地 休館日/毎週月・祝日の翌日・毎月最終火曜日・年末年始

端野民族資料館 TEL(0157)56-2560 開館時間/9:30～16:30



▲網走ポンモイ街道にある
屯田兵上陸の碑



▲本町2丁目(2条西6丁目)
屯田歩兵第四大隊本部之跡碑



▲北網圏北見文化センター
屯田兵屋(北見市指定文化財)